

インボイス 講習会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。この制度は、ほぼすべての事業者に影響を与えます。準備は進んでいますか？

6月8日 2022年
水
13:30~16:00

会場

小牧商工会議所会館 4階
大会議室

対象

中小・小規模事業者
または創業予定者

定員

20名

料金

無料

※ご希望の方は当日e-Taxによるインボイス登録を行います。

その際は

①マイナンバーカード及び暗証番号

②利用者識別番号及び暗証番号がわかるもの

を申請で使用しますので、必ずご持参ください。

※講習会終了後、個別相談も可能です。

第一部

インボイス制度説明会

13時30分～15時00分（90分）

講師

伊藤 圭太 氏

株式会社中京会計 代表取締役 税理士

①インボイス制度とは

- ・制度概要
- ・経営面への影響
- ・経理業務への影響

②インボイス導入による事業者の影響

- ・免税事業者がインボイス導入する場合
- ・取引先が免税事業者である場合 等

伊藤 圭太

株式会社中京会計 代表取締役 税理士



1979年小牧市生まれ。24歳で税理士試験に合格。「中小企業に夢と感動の経営を！」をビジョンに中小企業から日本を元気にするため活躍中。2008年から経営者の勉強会を開催し延1,300人を超える経営者の方が受講。2017年6月に『税理士だからわかる起業して3年以内に絶対つぶれない会社の作り方』（セルバ出版）を出版。

第二部

インボイス登録会

15時00分～16時00分（60分）

講師

松山 賢二 氏

小牧税務署 個人課税第一部門 記帳指導推進官

①登録時の注意事項（20分）

- ・申請時に必要な書類
- ・スケジュール

②インボイス登録会（40分）

※希望者のみ

インボイス制度開始で何が変わる？

令和5年10月1日より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。インボイスは売手が買手に対して、正確な適正税率や消費税額を伝える請求書です。導入後は、消費税を納める事業所や個人事業主はもちろん、免税事業者にも影響があります。

請求書の様式

従来の請求書に3項目が追加

請求書

① 登録番号
△△△△△

ご請求額 ⑩インボイス登録番号
¥00,000

A XXXX
B XXX

合計 XXXX

②適用税率
10%対象
8%対象

③適用税率ごとの消費税の合計
XXX
XX

免税事業者との取引に影響？

適格請求書発行事業者との取引のみ、**仕入税額控除***が該当

※「課税売上に係る消費税額」から「課税仕入等に係る消費額」を差し引くこと



💡消費税を納めている課税事業者のみが、「適格請求書発行事業者」になることができます。

費用が抑えられる取引先に
依頼したいなあ



インボイス講習会 参加申込書

FAXまたは右記QRコードよりお申し込みください。

FAX 0568-76-2581

TEL 0568-72-1111

申込先 小牧商工会議所 中小企業相談所



事業所名				
所在地				
フリガナ	フリガナ			
代表者名	出席者名			
電話番号				
メールアドレス				
課税区分	本則(一般)	・ 簡易	・ 免税	・ 創業予定者
インボイス登録会	参加	・ 不参加	・ 未定	

※申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業に関する目的のみに使用いたします